

## くりっく365取引ルール

### 1. 取引所為替証拠金取引口座開設

#### (1) 口座開設基準

当社で取引所為替証拠金取引（以下「くりっく365取引」といいます。）の口座を開設されるには、以下の条件が必要となります。

##### ① 個人のお客様

- ・満25歳以上、75歳未満であること。
- ・日本証券業協会会員の金融商品取引業者（証券会社等）に勤務していないこと。
- ・日本証券業協会特別会員の登録金融機関（銀行・保険会社等）に勤務している場合、登録金融機関業務に従事していないこと。
- ・金融先物取引業協会の会員会社に勤務している場合、金融先物取引業務に従事していないこと。
- ・投資目的（リスク許容度）が「値上り益を積極追求」、投資期間が「短期」であること。
- ・十分な金融資産があること。
- ・外国為替証拠金取引に関する十分な知識があること。
- ・インターネットの利用環境が整っており、ご本人専用のメールアドレスをお持ちであること。
- ・日本国内に居住しており、メール及び電話により、当社から常に連絡が取れること。
- ・くりっく365に係る書面の電子交付に関する同意をいただけること。
- ・「取引所為替証拠金取引（くりっく365）に係る重要事項のご説明」に記載の事項を全て確認されていること。
- ・「為替証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」、「取引所為替証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書」、「取引所為替証拠金取引約款」及び「くりっく365取引ルール」の内容を十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任で取引することをご承諾いただけること。
- ・マネー・ロンダリング等の犯罪収益資金に係る取引その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するためにくりっく365取引口座を使用しないこと。
- ・日本語でのコミュニケーションが可能であること。
- ・暴力団員及び暴力団関係者等に該当しないこと。
- ・その他お客様情報のご登録内容、審査事項に対するご回答内容など総合的に判断し、当社が適格であると認める方。

##### ② 法人のお客様

- ・投資目的（リスク許容度）が「値上り益を積極追求」、投資期間が「短期」であること。
- ・十分な金融資産があること。
- ・外国為替証拠金取引に関する十分な知識があること。
- ・インターネットの利用環境が整っていること。
- ・日本国内で登記されている法人で、メール及び電話により、当社から常に連絡が取れること。
- ・取引を行うことが、当該法人の定款、その他内規等に違反しないこと。
- ・口座開設に必要なお客さまの法人情報及び取引責任者を正確にご登録いただけること（代表者を取引責任者とすることも可能です）。また、変更事項がある場合には必ず変更手続きを行っていただけること。
- ・くりっく365に係る書面の電子交付に関する同意をいただけること。
- ・「取引所為替証拠金取引（くりっく365）に係る重要事項のご説明」に記載の事項を全て確認されていること。
- ・「為替証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」、「取引所為替証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書」、「取引所為替証拠金取引約款」及び「くりっく365取引ルール」の内容を十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任で取引することをご承諾いただけること。
- ・マネー・ロンダリング等の犯罪収益資金に係る取引その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するためにくりっく365取引口座を使用しないこと。
- ・暴力団関係企業に該当しないこと。
- ・その他お客様情報のご登録内容、審査事項に対するご回答内容など総合的に判断し、当社が適格であると認める法人。

取引責任者は下記の条件を満たす必要があります。

- ・満25歳以上、75歳未満であること。
- ・当該法人の役職員であること。
- ・日本語でのコミュニケーションが可能であること。
- ・暴力団員及び暴力団関係者等に該当しないこと。

## (2) 提出書類

### ①個人のお客様

- ・「くりっく365口座開設申込書（個人用） 兼 お客様カード 兼 取引所為替証拠金取引に関する確認書 兼 書面の電子交付に関する同意書」
- ・「為替証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」
- ・「個人番号届出書（番号確認書類を含む）」
- ・「取引時確認書類（顔写真付証明書類の場合は1種類、顔写真なし証明書類の場合は2種類）」

### ②法人のお客様

- ・「くりっく365口座開設申込書（法人用） 兼 お客様カード 兼 取引所為替証拠金取引に関する確認書 兼 書面の電子交付に関する同意書」
- ・「為替証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」
- ・「法人番号届出書（番号確認書類を含む）」
- ・「取引時確認書類（登記簿謄本・印鑑登録証明書 各1通）」
- ・「取引担当者様の取引時確認書類（顔写真付証明書類の場合は1種類、顔写真なし証明書類の場合は2種類）」

## (3) 口座開設までの流れ

- ① 「為替証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」、「取引所為替証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書」、「取引所為替証拠金取引約款」、「くりっく365取引ルール」及び「取引所為替証拠金取引（くりっく365）に係る重要事項のご説明」の内容を十分にご理解ください。
  - ② 口座開設のお申込の際には、必ず取引コースをご選択ください。（当社が提供するくりっく365の取引コースには、担当者が相場状況に関するアドバイスをさせていただく「アドバイスコース」及びお客様ご自身にて相場状況を判断しお取引いただく「セルフコース」がございます。ご選択いただく取引コースによって手数料は異なります。手数料につきましては、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書 別紙3 委託手数料について」又は当社 Web サイトをご確認ください。
  - ③ 「(2) 提出書類」に記載の書面をご提出ください。
  - ④ 当社が必要と認めた場合には、電話等によるヒアリング審査を行います。
  - ⑤ 審査を通過されたお客様には、口座開設完了通知書を簡易書留（転送不要）郵便でお届けします。
- ※ 審査にあたり確認のため当社からご連絡させていただく場合がございます。また、口座開設基準を満たしていても社内審査によりご希望に副えないことがあります。当社はその理由について開示いたしませんので、ご了承ください。

## (4) 証拠金コース

くりっく 365 取引には、「通常コース(個人)」、「レバレッジ1倍コース」、「通常コース(法人)」があります。

個人のお客様は、口座開設時に「通常コース(個人)」、「レバレッジ1倍コース」のいずれかをご選択していただきます。法人のお客様は、「通常コース(法人)」となります。

## (5) 証拠金コースの変更

個人のお客様につきましては、くりっく 365 取引口座を開設された後に、証拠金コースの変更が可能となっており、手続方法は以下のとおりです。

### ① 申込基準

- ・申込時点において、建玉及び発注中の注文がないこと。

### ② 申込方法等

- ・当社所定の書面にてお申込みください。
- ・お申込み後、社内審査を通過されたお客様は、証拠金コースの変更手続きを行います。

※ 証拠金コースの変更を行った場合、ロスカット基準値及びアラート基準値は、証拠金コース変更前の設定値が引き継がれますのでご注意ください。また、証拠金コースを通常コース(個人)へ変更した場合、レバレッジコースは「最大レバレッジ10倍」が適用されます。

## 2. くりっく365取引における基本的事項

- (1) 当社への振込先金融機関口座は、口座開設完了通知書の発送時にあわせてご案内いたします。当該振込先金融機関口座は、くりっく365専用口座となっており、当社のその他の取引に係る振込先金融機関口座とは異なります。また、当社のその他の取引口座との資金の振替はできません。
- (2) 当社では、証拠金は現金のみ取扱います。代用有価証券での差入れは承っておりませんので予めご了承ください。
- (3) 最終建玉決済日（くりっく365取引口座開設後、全く取引がない状態も同様とします。）から当社が定める期間を経過しますと、くりっく365取引口座は閉鎖される場合があります。なお、くりっく365取引口座が閉鎖されますと、再度、くりっく365取引を行う場合には、新規にくりっく365取引口座をお申込みされる場合と同じお手続きが必要となります。

## 3. 取引通貨、取引単位

くりっく365取引における取引通貨ペア及び取引単位は次のとおりです。

取引通貨ペア	取引単位	呼び値の最小変動幅	基準価格に対する 注文入力可能値幅	1注文 あたりの 発注上限 枚数
米ドル/日本円	10,000 米ドル	0.005 (50円)	± 3.000円	500 枚
ユーロ/日本円	10,000 ユーロ	0.005 (50円)	± 4.000円	500 枚
英ポンド/日本円	10,000 英ポンド	0.01 (100円)	± 5.00円	500 枚
豪ドル/日本円	10,000 豪ドル	0.005 (50円)	± 3.000円	500 枚
スイスフラン/日本円	10,000 スイスフラン	0.01 (100円)	± 3.00円	500 枚
カナダドル/日本円	10,000 カナダドル	0.01 (100円)	± 3.00円	500 枚
NZドル/日本円	10,000 NZドル	0.01 (100円)	± 3.00円	500 枚
南アフリカランド/日本円	100,000 南アフリカランド	0.005 (500円)	± 0.700円	300 枚
トルコリラ/日本円	10,000 トルコリラ	0.01 (100円)	± 1.80円	300 枚
ノルウェークローネ/日本円	100,000 ノルウェークローネ	0.005 (500円)	± 0.700円	300 枚
香港ドル/日本円	100,000 香港ドル	0.005 (500円)	± 0.500円	300 枚
スウェーデンクローナ/日本円	100,000 スウェーデンクローナ	0.005 (500円)	± 0.600円	300 枚
メキシコペソ/日本円	100,000 メキシコペソ	0.005 (500円)	± 0.300円	300 枚
ポーランドズロチ/日本円	10,000 ポーランドズロチ	0.01 (100円)	± 1.60円	300 枚
ユーロ/米ドル	10,000 ユーロ	0.0001 (1米ドル)	± 0.0400米ドル	500 枚
英ポンド/米ドル	10,000 英ポンド	0.0001 (1米ドル)	± 0.0500米ドル	300 枚
英ポンド/スイスフラン	10,000 英ポンド	0.0001 (1スイスフラン)	± 0.0500スイスフラン	300 枚
米ドル/スイスフラン	10,000 米ドル	0.0001 (1スイスフラン)	± 0.0300スイスフラン	300 枚
米ドル/カナダドル	10,000 米ドル	0.0001 (1カナダドル)	± 0.0300カナダドル	300 枚
豪ドル/米ドル	10,000 豪ドル	0.0001 (1米ドル)	± 0.0300米ドル	300 枚
ユーロ/スイスフラン	10,000 ユーロ	0.0001 (1スイスフラン)	± 0.0400スイスフラン	300 枚
ユーロ/英ポンド	10,000 ユーロ	0.0001 (1英ポンド)	± 0.0400英ポンド	300 枚
NZドル/米ドル	10,000 NZドル	0.0001 (1米ドル)	± 0.0300米ドル	300 枚
ユーロ/豪ドル	10,000 ユーロ	0.0001 (1豪ドル)	± 0.0400豪ドル	300 枚
英ポンド/豪ドル	10,000 英ポンド	0.0001 (1豪ドル)	± 0.0500豪ドル	300 枚
米ドル/日本円 (ラージ)	100,000 米ドル	0.001 (100円)	± 3.000円	50 枚
ユーロ/日本円 (ラージ)	100,000 ユーロ	0.001 (100円)	± 4.000円	50 枚
英ポンド/日本円 (ラージ)	100,000 英ポンド	0.001 (100円)	± 5.000円	50 枚
豪ドル/日本円 (ラージ)	100,000 豪ドル	0.001 (100円)	± 3.000円	50 枚
ユーロ/米ドル (ラージ)	100,000 ユーロ	0.0001 (10米ドル)	± 0.0400米ドル	50 枚

- ※ 中国人民元/日本円、インドルピー/日本円及び韓国ウォン/日本円は、上場が休止されております。
- ※ 対象となる取引通貨ペアが同一でもラージに係るものとそれ以外のものでは、清算価格、スワップポイント、証拠金基準額は、別々に算出されますのでご注意ください。
- ※ 基準価格は原則として、マーケットメイカーが提示する最良の呼び値の仲値です。
- ※ 「基準価格に対する注文入力可能値幅」は、誤入力防止の観点から基準価格より大幅に乖離する価格での注文を制限する仕組みで、お客様にとって不利な上表の注文入力可能値幅を超える注文は失効となります。
- ※ 「基準価格に対する注文入力可能値幅」は、相場の急激な変動等が発生した場合には変更となる可能性があります。
- ※ 基準価格は必ずしも相場の実勢水準を保証するものではありません。また、注文入力可能値幅による誤入力防止策は、あくまでも注文入力可能値幅を超過した価格での誤入力のみを防止するもので、全ての誤入力を防止できるものではありません。従って注文を発注される際は、自己責任の下、注文内容を事前に十分ご確認ください。

## 4. 注文

### (1) 注文の種類及び執行条件

① くりっく365取引における注文の種類は次のとおりです。

注文の種類	詳細
単一注文	一般的な注文方法で、「通貨ペア」、「数量」、「売・買の別」、「執行条件」及び「有効期限」等を指定して発注する注文方法です。
IfDone注文	原注文(If注文)が成立すると、自動的に予約注文(Done注文)が発注される注文方法です。
OCO注文	「one cancel the other order」の略で、二つの注文で一組の注文となり、一方の注文が成立したらもう一方の注文は自動的に取消となる注文方法です。
IfDoneOCO注文	「IfDone注文」と「OCO注文」を組合せた注文方法で、If注文が成立した場合に有効となるDone注文をOCO注文で発注する注文方法です。
ストリーミング注文	発注する際に提示されているレート(提示レート)で取引を成立させる注文方法です。但し、相場の変動等により取引が成立せず、注文が失効となる場合があります。ストリーミング注文は、発注の際に確認画面が表示されませんので十分ご注意ください。
連続注文	取引が成立していない注文に対し、当該注文(親注文)に紐付ける単一又はOCOの注文(子注文)を複数入力することが可能な注文方法です。子注文は、親注文が成立するまでの間は待機注文として取扱われ取引が成立すると自動的に発注されます。

② くりっく365取引における執行条件は次のとおりです。

執行条件	詳細
成行	価格を指定せず発注した際に取引されているレート(取引レート)で取引を成立させる執行条件です。相場変動等により、発注する際の提示レートと取引が成立したレート(約定レート)が異なる場合があります。
指値	指定された価格又は、それより有利な価格で取引を成立させる執行条件です。
トリガ	現在保有している建玉に対して損失を限定したいときなどに用いる執行条件です。指定した価格(トリガ価格)に達したとき、執行条件を成行として発注します。買注文の場合、取引レートよりも高い価格を、売注文の場合、取引レートよりも低い価格を指定します。
トレール	執行条件がトリガの場合にトレール値幅の指定が可能です。発注時に指定したトリガ価格と相場の変動に応じて変動するトレール値幅を考慮したトリガ価格のいずれかに達したとき、執行条件を成行として発注します。なお、具体的には取引レートが以下の価格に達したときに発注されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・買注文の場合：発注時から現在までの安値にトレール値幅を加えた価格と指定したトリガ価格のいずれか低い価格</li> <li>・売注文の場合：発注時から現在までの高値にトレール値幅を差引いた価格と指定したトリガ価格のいずれか高い価格</li> </ul>
トリガ(指値)	上記トリガと同様に損失を限定したいときなどに用いる執行条件です。トリガ価格と指値価格を指定し、トリガ価格に達したとき、執行条件を指値として発注します。

## (2) 注文の有効期限

注文の有効期限は当日、週末、日時指定、無期限の4種類です。無期限は、約定が成立するまで若しくは注文を取消すまで有効です。また、執行条件がトリガ（指値）の場合、指定可能な有効期限は当日又は週末のみとなります。

## (3) 取引時間

くりっく 365 取引の取引時間は原則次のとおりです。

### 【中国人民元/日本円、インドルピー/日本円及び韓国ウォン/日本円取引以外】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日	6:10 ~ 7:10	7:10 ~ 翌 6:55
	火曜日～木曜日	7:45 ~ 7:55	7:55 ~ 翌 6:55
	金曜日		7:55 ~ 翌 6:00
サマータイム適用時	月曜日	6:10 ~ 7:10	7:10 ~ 翌 5:55
	火曜日～木曜日	6:45 ~ 6:55	6:55 ~ 翌 5:55
	金曜日		6:55 ~ 翌 5:00

### 【中国人民元/日本円取引】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日～木曜日	10:20 ~ 10:30	10:30 ~ 翌 6:25
	金曜日		10:30 ~ 翌 5:30
サマータイム適用時	月曜日～木曜日	10:20 ~ 10:30	10:30 ~ 翌 5:25
	金曜日		10:30 ~ 翌 4:30

### 【インドルピー/日本円取引】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日～木曜日	12:20 ~ 12:30	12:30 ~ 翌 6:25
	金曜日		12:30 ~ 翌 5:30
サマータイム適用時	月曜日～木曜日	12:20 ~ 12:30	12:30 ~ 翌 5:25
	金曜日		12:30 ~ 翌 4:30

### 【韓国ウォン/日本円取引】

		プレオープン時間帯	付合せ時間帯
通常時	月曜日～木曜日	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 翌 6:25
	金曜日		9:00 ~ 翌 5:30
サマータイム適用時	月曜日～木曜日	8:50 ~ 9:00	9:00 ~ 翌 5:25
	金曜日		9:00 ~ 翌 4:30

※ クロスカレンシー取引は、付合せ終了時刻が30分繰上げられます。

※ プレオープン時間帯は、発注は可能ですが、約定はいたしません。

※ サマータイム期間（米国ニューヨーク州のサマータイムを適用）は3月第二日曜日～11月第一日曜日となります。

※ 取引時間は東京金融取引所が定めており、臨時に変更される場合があります。

※ 土曜日 7:55（サマータイム期間は 6:55）～24:00 及び日曜日 6:00 以降は予約注文を受付いたします。但し、システムメンテナンス等により、変更となる場合がございます。

※ 建玉整理の注文入力締切時刻は、対日本円取引、クロスカレンシー取引それぞれの付合せ終了時刻の15分前となります。

## (4) 取引日・受渡日

### ① 取引日

取引日は、東京金融取引所が定めており、プレオープン時間帯の開始時からこれに続く付合せ時間帯の終了時までを一取引日とし、プレオープン時間帯の開始時の属する暦日となります。

### ② 受渡日

受渡日は、取引日の翌々営業日（中国人民元、インドルピー及び韓国ウォンの対日本円取引は取引日の7営業日後）となります。但し、海外の祝日など日本の営業日と異なる場合には、前後することがあります。

## 5. 建玉上限

法人のお客様については、1,000枚を上限とします。また、建玉上限は MAX 方式を採用しており、買建玉と売建玉のいずれが多い建玉数量が建玉上限の対象となります。なお、個人のお客様については、上限を設けておりません。

## 6. 証拠金

### (1) 証拠金の前受け

くりっく 365 取引は完全前受制です。新規建は「発注可能額」の範囲内とし、決済は建玉の範囲内とします。

必要証拠金の拘束は建玉と注文の両方に対して行われます。

決済注文は、決済することで余力が不足する場合であっても決済可能です。また、くりっく 365 取引で差入れ又は預託していただく証拠金は全額現金のみとさせていただきます。代用有価証券での差入れ又は預託は承っておりませんので予めご了承ください。

### (2) 発注証拠金額

発注証拠金額とは、注文が成立していない発注中の注文に対し必要な証拠金額です。取引単位あたりの発注証拠金額は、後記「(3) 証拠金基準額」にお客様が選択されたレバレッジコースごとの倍率に応じた所要額を加えた額となります。

### (3) 証拠金基準額

証拠金基準額とは、東京金融取引所が定める建玉を維持するために最低限必要となる取引単位あたりの証拠金額です。証拠金基準額は東京金融取引所において以下のとおり算出されます。なお、適用となる証拠金基準額は、当社 Web サイトでご確認ください。

#### ① 算定基準日

週の最終の取引日

#### ② 算出の方法

##### 【個人のお客様】

取引所為替証拠金取引の種類ごとの想定元本金額の4%に相当する円価額又は想定元本金額にその時々の相場変動に基づいて東京金融取引所が算出した比率を乗じて得た円価額のうちいずれか大きい方の円価額。

##### 【法人のお客様】

取引所為替証拠金取引の種類ごとの想定元本金額にその時々の相場変動に基づいて東京金融取引所が算出した比率を乗じて得た円価額。

※ 計算の結果、10円未満の端数が生じた場合、切上げとなります。

#### ③ 適用期間

算定基準日の属する週の翌々週の最初の取引日から最終の取引日

### (4) レバレッジコース

くりっく 365 取引におけるレバレッジコースは、証拠金コースごとに異なり以下のとおりとなります。

#### ① 通常コース（個人）

最大レバレッジ2.5倍、最大レバレッジ10倍、最大レバレッジ5倍及び最大レバレッジ2倍の4種類から選択することが可能となっております。なお、口座開設時のレバレッジコースは最大レバレッジ10倍が適用されます。

※ 低い倍率のレバレッジコースに変更した場合、必要証拠金額が増加し、有効比率が低下しますのでご注意ください。

#### ② レバレッジ1倍コース

最大レバレッジ1倍が適用され、レバレッジコースの変更はできません。

レバレッジコースを変更する場合は、証拠金コースの変更が必要となります。

#### ③ 通常コース（法人）

法人レバレッジが適用され、レバレッジコースの変更はできません。

### (5) 証拠金と維持率の計算について

証拠金は、現金（円貨）のみお預りいたします。代用有価証券や外貨でのお預りはいたしません。

(1) 証拠金預託額	預託されている証拠金の総額（当日入金額を含みます） ※ 決済損等により証拠金預託額がマイナスになる場合がありますのでご注意ください。
------------	---

(2) 有効証拠金額	<p>証拠金状況を計算するための基準となる金額</p> <p>■クロスカレンシー以外の商品 (1) + (7) + (8) + (9) - (14)</p> <p>■クロスカレンシー商品 (1) + (7) (注) + (8) (注) + (9) (注) - (14)</p> <p>注：円換算後の金額となります。 円換算後金額 (小数第1位四捨五入) = 外貨金額 × 基準価格</p>
(3) 発注可能額	<p>発注可能な金額 (2) - (11) - (13)</p> <p>※ 取引終了後の値洗い時点で発注可能額がマイナスとなった場合、発注中の注文 (オートネットの決済相当注文を含む決済注文を除く) は取消されます。</p>
(4) 出金可能額	<p>出金可能な金額 以下の①又は②の計算式で算出される金額のいずれか小さい額</p> <p>① (1) - (10) - (14) ② (1) + (7) + (8) + (9) - (10) - (11) - (13) - (14)</p> <p>但し、(7) + (8) &gt; 0の場合は加算しない。</p>
(5) 有効比率	(2) ÷ (11) × 100
(6) 前日証拠金不足額	前取引日終了後の値洗い時点での証拠金不足額
(7) 評価損益相当額	未決済建玉の時価によって計算された現時点での評価損益
(8) スワップポイント相当額	前取引日終了後の値洗い時点でのスワップポイントの累計額
(9) 決済損益予定額	反対売買が成立し確定した損益のうち決済日を迎えていない金額
(10) 出金指示額	<p>出金依頼があった金額 (処理完了になっていないもの)</p> <p>※取引終了後の値洗いの時点で、出金可能額が出金指示額を下回った場合には、出金可能額の範囲内で出金されますのでご注意ください。</p>
(11) 必要証拠金額	<p>保有している建玉におけるロスカット及びアラートの判定基準となる金額 必要証拠金額は以下の計算式により算出します。</p> <p>①通常コース (個人) ・レバレッジ1倍コース ・ (証拠金基準額 × 2.5倍 ÷ レバレッジ倍率数値) (注1) × 建玉数量 (注2)</p> <p>②通常コース (法人) ・ 証拠金基準額 × 建玉数量 (注2)</p> <p>注1：10円未満切上げ 注2：買建玉と売建玉のいずれか多い建玉数量</p>
(12) 証拠金基準額の合計	<p>保有している建玉を維持するために必要な金額 (証拠金不足の判定基準額) 以下の計算式により算出します。</p> <p>・ 証拠金基準額 × 建玉数量 (注)</p> <p>注：買建玉と売建玉のいずれか多い建玉数量</p>
(13) 発注証拠金額	<p>注文が成立していない発注中の注文に対し必要な証拠金額 発注証拠金額は以下の計算式により算出します。</p> <p>①通常コース (個人) ・レバレッジ1倍コース ・ (証拠金基準額 × 2.5倍 ÷ レバレッジ倍率数値) (注) × 注文数量 注：10円未満切上げ</p> <p>②通常コース (法人) ・ 証拠金基準額 × 注文数量</p> <p>■ 執行条件つき注文の発注証拠金額は、以下のとおり計算対象が異なりますのでご注意ください。</p> <p>・ IfDone注文 If注文とDone注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• OCO 注文 OCO 1 注文の注文数量を発注証拠金計算の対象とする。</li> <li>• IfDoneOCO 注文 If注文とDoneOCO 1 注文のうち、新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする。</li> </ul> <p>■ 発注中の注文に必要な発注証拠金額は、決済方法及び保有建玉の状態に応じて以下の①か②のいずれか大きい額が必要となります。また、以下の計算式の発注証拠金とは、一取引単位あたりの発注に必要な金額です。</p> <p>(1) 決済方法がオートネットティングの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 買建玉がある場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①買注文数量×発注証拠金</li> <li>②(売注文数量－買建玉残高×2)×発注証拠金</li> </ul> </li> <li>• 売建玉がある場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①売注文数量×発注証拠金</li> <li>②(買注文数量－売建玉残高×2)×発注証拠金</li> </ul> </li> <li>• 建玉がない場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①買注文数量×発注証拠金</li> <li>②売注文数量×発注証拠金</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 決済方法が決済指定の場合（新規注文時）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①(売建玉数量＋売注文総数量)×発注証拠金－必要証拠金額</li> <li>②(買建玉数量＋買注文総数量)×発注証拠金－必要証拠金額</li> </ul>	
(14) 未払手数料	当日の取引において発生した手数料と、前日以前の取引において未払いとなっている手数料の合計額。当日の取引終了時に入金可能額がある場合、証拠金預託額から徴収いたします。	
(15) 手数料未収金額	前取引日までの未払手数料の合計 (取引手数料は翌取引日に証拠金預託額から徴収いたします。)	
(16) アラート基準値	通常コース（個人） レバレッジ1倍コース	80%、100%、120%、130%、150%、170%、 200%
	通常コース（法人）	150%、160%、170%、180%、190%、200%
(17) ロスカット基準値	通常コース（個人） レバレッジ1倍コース	50%、80%、100%、110%、130%、150%、 180%
	通常コース（法人）	100%

※ 有効比率がアラート基準値又はロスカット基準値に達した際及び証拠金不足が発生した際は、メール等でお知らせいたします。

## 7. 証拠金不足等

(1) 一日の取引終了後に値洗いをを行い、有効証拠金額が証拠金基準額の合計を下回った場合、証拠金不足となり不足額以上の入金が必要となります。当社での証拠金不足発生時の取扱いは次のとおりです。

### ① 入金期限

証拠金不足の対象となる取引日の翌取引日の15：00となります。翌取引日が日本の銀行休業日にあたる場合は、翌々取引日に繰延べます（以降、同様に繰延べます。）。

### ② 期限内に入金されない場合の取扱い

17：00以降にお客様へ事前に通知することなく、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済（強制決済）いたします。なお、強制決済を行う際、取引時間外となっている通貨ペアについては、当該通貨ペアの取引が開始された後、直ちに強制決済いたします。また、強制決済によって不足額が生じた場合は、当該不足額について速やかにご入金いただく必要があります。

### ③ 取引制限

証拠金不足が確定した以降、新規注文（決済方法がオートネットティングの場合は、建玉の範囲内の反対売買以外の注

文が対象となります。)を制限します。取引制限は、不足額以上の入金当社において確認(17:00までの入金処理に限る)できた時点で解除します。また、17:00以後に不足額以上を入金した場合若しくは全ての保有建玉をお客様自らが決済(強制決済、ロスカット含む)した場合は、翌取引日の値洗いにおいて解除します。

#### ④ 祝前日等の取扱い

祝前日の取引において証拠金不足が発生した際の入金期限は、日本の銀行営業日まで繰延べられることから祝日の証拠金不足の入金期限と同一になる場合があります。その場合、証拠金不足の解消に必要な額は同一入金期限の最終取引日(翌取引日が銀行営業日となる取引日)の不足額となります。従って、祝前日の取引における証拠金不足の発生の有無に拘らず同一入金期限の最終取引日において証拠金不足が発生していない場合は、不足金を入金する必要はありません。なお、祝前日の取引において証拠金不足が発生した場合、上記③に記載のとおり取引は制限されますのでご注意ください。

- (2) 決済損等が証拠金預託額を上回った場合、不足額を速やかにご入金いただく必要があります。ご入金いただけない場合には、取引を制限させていただくか、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済させていただくことがありますのでご注意ください。

## 8. ロスカット及びアラート

お客様の有効比率が所定の水準に達した場合、多額の損失の発生を未然に防ぐため、ロスカット及びアラートが設けられております。ロスカット及びアラートの判定は、1分ごとに売呼び値(売気配値)と買呼び値(買気配値)の仲値により評価損益を計算し行っております。

### (1) ロスカット

有効比率が基準値を下回ると、お客様の計算において当社の任意で、お客様の保有建玉を全て強制的に決済(ロスカット)いたします。また、ロスカットを行う際、取引時間外となっている通貨ペアについては、当該通貨ペアの取引が開始された後、直ちに決済いたします。なお、全ての建玉が決済されるまで注文の発注は行えません。

※ ロスカットの際も手数料が必要となります。

※両建てについても、全ての建玉がロスカットの対象となります。

### (2) アラート

有効比率が基準値を下回ると、ご登録いただいているメールアドレスにアラートメールを送信いたします。

### (3) ロスカット基準値及びアラート基準値の設定

くりっく 365 取引におけるお客様が選択可能なロスカット基準値及びアラート基準値は次のとおりです。なお、証拠金コースを変更した場合は、変更前の設定値が引き継がれますのでご注意ください。

#### ① 個人のお客様

ロスカット 基準値	設定可能なアラート基準値						
	アラート80%	アラート100%	アラート120%	アラート130%	アラート150%	アラート170%	アラート200%
ロスカット 50%	○	●(初期設定値)	○	○	○	○	○
ロスカット 80%		○	○	○	○	○	○
ロスカット100%			○	○	○	○	○
ロスカット110%			○	○	○	○	○
ロスカット130%					○	○	○
ロスカット150%						○	○
ロスカット180%							○

#### ② 法人のお客様

ロスカット 基準値	設定可能なアラート基準値					
	アラート150%	アラート160%	アラート170%	アラート180%	アラート190%	アラート200%
ロスカット 100%	●(初期設定値)	○	○	○	○	○

## 9. スプレッド

マーケットメイカーが提示した買呼び値と売呼び値の差をいいます。

複数の大手プレーヤーがマーケットメイカーとして提示した価格から、お客様にとって有利な価格をそのまま提供しています。

※ スプレッドの幅は各マーケットメイカーのレート提示更新により頻繁に変動します。

## 10. スワップポイント

スワップポイントとは、異なる2種類の通貨の売買によって発生する、2通貨間の金利差調整のことをいい、ロールオーバーにより受渡日が繰延べられた場合に、組合せ通貨間の金利差をスワップポイントとしてお客様と受払いさせていただきます。また、売建玉と買建玉のスワップポイントは同額となります。なお、スワップポイントは東京金融取引所が毎日決定します。その際、通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映しないことがあります。

## 11. 手数料

くりつく365取引に係る手数料は、「注意喚起文書 兼 取引所為替証拠金取引説明書 別紙3 委託手数料について」又は当社Webサイトをご確認ください。

## 12. 本書面の変更

本書面の内容は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときには変更される場合があります。変更の内容が、お客様の従来の権利を制限する若しくはお客様に新たな義務を課すものであるときには、その変更事項を、個別に電子情報処理組織を使用する方法又は当社Webサイト上の掲示による方法で通知いたします。この場合、所定の期日までに異議のお申出がないときは、その変更に同意いただいたものとさせていただきます。

(2019年12月16日改正)